平成３０年　１０月　１日開会

平成３０年　１０月２９日閉会

志太広域事務組合議会

１０月定例会会議録

志太広域事務組合議会

平成30年10月志太広域事務組合議会定例会会議録目次

会期及び会期中日程 ……1

1日目（10月1日月曜日）

1．出席議員 ……3
2．出席説明員 ……4
3．職務のため出席した職員 ……4
4．議事日程 ……5
5．開会 ……6
6．開議 ……6
7．会議録署名議員の指名 ……6
8．諸般の報告 ……6
9．会期の決定 ……6
10．認第1号　平成29年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
認第2号　平成29年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出認定について
（1）提案理由の説明 ……7
11．散会 ……8

2日目（10月29日月曜日）

1．出席議員 ……9
2．出席説明員 ……10
3．職務のため出席した職員 ……10
4．議事日程 ……11
5．開議 ……12
6．一般質問 ……12

ア、石井　通春　議員
イ、杉田源太郎　議員
ウ、山根　　一　議員
７．認第１号　平成29年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
認第２号　平成29年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
（２）質疑　……５７
（３）討論　……５７
（４）採決　……５７
８．閉会　……５８

平成30年10月志太広域事務組合議会定例会会期及び会期中日程

１．10月定例会会期　10月１日（月）から10月29日（月）までの29日間

２．会期中日程

月　日	曜日	会議種別等の内容
10月１日	月	本会議第１日目 ○開会・開議、会期決定 ○議案上程、提案理由説明 ○議会運営協議会（午後２時20分～） ○議会全員協議会（午後２時40分～） ○議員全員協議会（本会議終了後） 　議案説明
10月２日	火	休会
10月３日	水	休会
10月４日	木	休会（一般質問・質疑通告期限：正午）
10月５日	金	休会
10月６日	土	休日
10月７日	日	休日
10月８日	月	体育の日・休日
10月９日	火	休会
10月10日	水	休会
10月11日	木	休会
10月12日	金	休会
10月13日	土	休日
10月14日	日	休日
10月15日	月	休会
10月16日	火	休会
10月17日	水	休会
10月18日	木	休会

10月19日	金	休会
10月20日	土	休日
10月21日	日	休日
10月22日	月	休会
10月23日	火	休会
10月24日	水	休会
10月25日	木	休会
10月26日	金	休会
10月27日	土	休日
10月28日	日	休日
10月29日	月	本会議第２日目 ○開議、一般質問 ○議案上程、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午前９時20分～） ○議員全員協議会（午前９時40分～）

１０月１日（月曜日）

○出席議員（１６人）

１番	石　井　通　春	議員	（藤枝市議会議員）
２番	山　根　　一	議員	（藤枝市議会議員）
３番	杉　田　源太郎	議員	（焼津市議会議員）
４番	池　谷　和　正	議員	（焼津市議会議員）
５番	薮　﨑　幸　裕	議員	（藤枝市議会議員）
６番	小　林　和　彦	議員	（藤枝市議会議員）
７番	小柳津　健二郎	議員	（焼津市議会議員）
８番	石　田　善　秋	議員	（焼津市議会議員）
９番	岡　村　好　男	議員	（藤枝市議会議員）
１０番	大　石　保　幸	議員	（藤枝市議会議員）
１１番	鈴　木　浩　己	議員	（焼津市議会議員）
１２番	齋　藤　寛　之	議員	（焼津市議会議員）
１３番	植　田　裕　明	議員	（藤枝市議会議員）
１４番	太　田　浩三郎	議員	（焼津市議会議員）
１５番	西　原　明　美	議員	（藤枝市議会議員）
１６番	松　本　修　藏	議員	（焼津市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管　理　者	中　野　弘　道	（焼津市長）
副管理者	北　村　正　平	（藤枝市長）
看護専門学校長	太　田　信　隆	
事務局長	伊　藤　弘　己	
事務局次長	平　田　達　行	
事務局次長	渡　辺　利　久	
消　防　長	石　神　良　訓	
焼津消防署長	松　永　浩　和	
消防総務課長	大　橋　　充	

監査委員	大　畑　秀　久	

○職務のため出席した職員

書　記　長	亀　山　勝　弘	（焼津市議会事務局長）
書　　記	種　本　哲　也	（焼津市議会事務局庶務課長）
書　　記	片　瀬　能　彰	（焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹）
書　　記	岡　本　将　行	（焼津市議会事務局庶務担当係長）
書　　記	長　井　直　美	（焼津市議会事務局議事担当主任主査）
書　　記	松　永　友　視	（焼津市議会事務局庶務担当主査）

平成３０年１０月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第１日目）

日時／平成30年10月１日（月）午後３時00分開議
場所／志太広域事務組合議会議場
（藤枝市岡部支所３階）

開会・開議
会議録署名議員の指名
諸般の報告
・　例月出納検査結果報告書の受理について
第１　会期の決定
第２　認第１号　平成29年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
第３　認第２号　平成29年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午後３時00分開議

○議長（松本修藏議員）　皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年10月志太広域事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会の会議録署名議員には、４番　池谷和正議員、11番　鈴木浩己議員を指名をいたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、法令に基づく報告書及び提出書類２件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

これで報告を終わります。

受理した報告事件一覧

［監査委員報告］

１　志太広域監第６号　平成30年６月分　例月出納検査結果報告書

２　志太広域監第７号　平成30年７月分　例月出納検査結果報告書

○議長（松本修藏議員）　日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から10月29日までの29日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本修藏議員）　ご異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から10月29日までの29日間と決定いたしました。

なお、お諮りします。会期中の日程は、お手元に配付してある日程表のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本修藏議員）　ご異議なしと認めます。

したがって、会期中の日程は、お手元に配付の日程表のとおり、決定をいたしました。

日程第２、認第１号　平成29年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定につ

いて、及び日程第３、認第２号　平成29年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定についての２議案を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道）　議長。

○議長（松本修藏議員）　管理者。

○管理者（中野弘道）　ただいま上程されました認第１号及び認第２号の２議案につきまして、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

認第１号及び認第２号でございますが、平成29年度一般会計及び看護専門学校事業特別会計の歳入歳出決算につきまして、それぞれ地方自治法第233条第３項の規定により、監査委員の審査意見書をつけて議会の認定に付すものであります。

初めに、認第１号　平成29年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

組合では、ごみ処理やし尿処理、火葬場の運営、消防・救急活動など、二市の住民の皆様の生活にとって欠くことのできない多くの事業を実施をしております。特に各施設の運営につきましては、地元の皆様のご理解、ご協力をいただきながら適時に設備等の整備を実施をし、安全で安定した運転管理に努め、確実な運営業務の推進を図ってまいりました。

まず、斎場会館におきましては、一時工事の中断がありご心配をおかけいたしましたが、おかげさまをもちまして、本年２月１日から新火葬場の供用開始となりました。また、ＤＢＯ方式による新大井川環境管理センター及び新藤枝環境管理センター整備につきましては、総合評価一般競争入札等を実施をしてまいりました。さらに、（仮称）クリーンセンター整備につきましては、建設に向け、環境影響評価等を実施をしてまいりました。そのほか、消防・救急業務につきましては、日夜、市民の生命、財産を守るため迅速な現場活動を行うとともに、救助工作車（Ⅲ型）などを更新をし消防力の強化を図るなど、事業の着実な推進を図ってまいりました。

決算の概要につきましては、歳入決算額が65億7,701万5,299円、歳出決算額は63億6,251万8,126円となり、前年度と比較をいたしますと歳入は31.8％、歳出は30.3％、それぞれ増となりました。

次に、認第２号　平成29年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

学校運営においては、引き続き学習環境の整備を図り、関係３病院との連携を密にした教育により看護実践力を強化をし、質の高い看護師育成に努めてまいりました。その実績が認められ、平成30年２月に文部科学大臣から職業実践専門課程の認定を受けました。

こうした中、平成29年度の看護師国家試験では卒業生41人全員が合格をし、平成27年度から３年連続合格率100％という成果を上げるとともに、41人中37人が圏域３病院に就職をし、地域医療に貢献する学校の使命を果たすことができました。

決算の概要につきましては、歳入決算額が１億9,471万2,629円、歳出決算額は１億8,584万2,008円となり、前年度と比較いたしますと歳入は0.5％、歳出は0.1％、それぞれ増となりました。

以上が、平成29年度一般会計及び看護専門学校事業特別会計の歳入歳出決算の概要でありますが、これら組合事業の執行における主たる財源は、二市の分担金、ひいては両市の市民の税金であり、常にこのことを認識し経費節減を心がけ、効率的な事業の執行に取り組んでまいりました。

なお、詳細につきましては、平成29年度歳入歳出決算書及び主要施策概要報告書とともに、監査委員の審査意見書を付してありますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、２議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松本修藏議員）　管理者の提案理由の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

皆様、ご苦労さまでした。

午後３時08分散会

１０月２９日（月曜日）

○出席議員（１６人）

１番	石　井　通　春	議員	（藤枝市議会議員）
２番	山　根　　一	議員	（藤枝市議会議員）
３番	杉　田　源太郎	議員	（焼津市議会議員）
４番	池　谷　和　正	議員	（焼津市議会議員）
５番	薮　﨑　幸　裕	議員	（藤枝市議会議員）
６番	小　林　和　彦	議員	（藤枝市議会議員）
７番	小柳津　健二郎	議員	（焼津市議会議員）
８番	石　田　善　秋	議員	（焼津市議会議員）
９番	岡　村　好　男	議員	（藤枝市議会議員）
１０番	大　石　保　幸	議員	（藤枝市議会議員）
１１番	鈴　木　浩　己	議員	（焼津市議会議員）
１２番	齋　藤　寛　之	議員	（焼津市議会議員）
１３番	植　田　裕　明	議員	（藤枝市議会議員）
１４番	太　田　浩三郎	議員	（焼津市議会議員）
１５番	西　原　明　美	議員	（藤枝市議会議員）
１６番	松　本　修　藏	議員	（焼津市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管　理　者	中　野　弘　道	（焼津市長）
副管理者	北　村　正　平	（藤枝市長）
看護専門学校長	太　田　信　隆	
事務局長	伊　藤　弘　己	
事務局次長	平　田　達　行	
事務局次長	渡　辺　利　久	
消　防　長	石　神　良　訓	
焼津消防署長	松　永　浩　和	
消防総務課長	大　橋　　充	

監査委員	大　畑　秀　久	

○職務のため出席した職員

書　記　長	亀　山　勝　弘	（焼津市議会事務局長）
書　　記	種　本　哲　也	（焼津市議会事務局庶務課長）
書　　記	片　瀬　能　彰	（焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹）
書　　記	岡　本　将　行	（焼津市議会事務局庶務担当係長）
書　　記	長　井　直　美	（焼津市議会事務局議事担当主任主査）
書　　記	松　永　友　視	（焼津市議会事務局庶務担当主査）

平成３０年１０月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第２日目）

日時／平成30年10月29日（月）午前10時00分開議
場所／志太広域事務組合議会議場
（藤枝市岡部支所３階）

開議

第１　一般質問

第２　認第１号　平成29年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認第２号　平成29年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前10時00分開議

○議長（松本修藏議員）　皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

これより、順次発言を許します。

まず、１番　石井通春議員。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

（登　　壇）

○１番（石井通春議員）　日本共産党の石井通春です。

きょうは、７月臨時会で可決成立いたしました新大井川環境管理センターの不明瞭な落札について質問いたします。

市民生活を営む上で、浄化槽汚泥と生し尿を処理する施設は目立たない分野なんですが、必要不可欠なものであります。インフラを確保することは、ことし列島各地を襲った水害や台風などでも明らかですが、自治体業務で最も重要なことでもあります。そのもとで、藤枝市は大洲、焼津市は大井川河口に処理施設があるわけでございますけれども、施設の老朽化を主な理由として、両管理センターが新設されることになりました。

日本共産党は、予算案に対しましては、施設が本当に老朽化しているかどうか不明であること、地元同意がされているためにまだ使えるかもしれない施設を新設することになってしまっているのではないかという点で、建設と運営を決定するさきの７月臨時議会においては、大井川環境管理センターの建設運営を落札した業者がライバルでありますもう１社と比べて10億高い提案をしておきながら、その提案書一つ示さずに、議会に説明することなく落札を決めた点で、両議案に対しましては残念ながら反対せざるを得ませんでした。

市民の税金の使い道を厳しくチェックしなければならない議員として、私たちは当然だろうと思っております。しかし、議会に提案書が何ら示されていなければ審議のしようがないのではないでしょうか。高いから全てだめとは言いませんが、高くてもよりすぐれた技術や運営で、長い目で見れば利益を生じることもありますが、しかし、何の説

明資料もなくては納得できるものではございません。組合は80億という巨額の税金を使う事業に当たりまして、業者の立場であるのか、それとも納税者の立場であるのか、その考えを今回は質問いたします。

まず、前回７月議会で組合執行部は落札業者、クボタ環境サービスですが、落札業者の提案内容に関しましては、必要に応じてその内容を基本的に示すというのが７月の答弁でございますが、それは何であって、どういう時期で公表していくのか。

次に、この組合が必要な判断いたします必要な提案内容というものはどういう基準であって必要、不必要とするものであるのか。

次に、建設に３年、その後15年もの長きにわたり運転するわけですけれども、その間、何らかの故障が起きることは当然容易に想像されますが、その際の費用負担はどこまでが受託業者が負担し、どこからが志広組が負担するものになっていくか。

４点目は、落札者クボタの提案内容は、ごく一部でありますが、７月臨時会前に公表しております。地域社会への貢献ですとか、長時間の安定稼働を実現する保全計画などといったものですが、これはＡ３の用紙１枚だけで議会には示されております。一方で、競争業者の日立造船グループのこうした分野での提案内容を公表しない理由はどこにあるのか。日立もクボタも同じ仕事をしているわけですが、一方の業者はこう出しておりますが、もう一方の業者は出さないと。技術的特許なのか、非公表の理由と説明されましたが、この点で整合性のある説明が組合はできるのかどうか。

最後ですが、10億の差があっても落札した事実を市民に対して説明する必要を組合は感じているかどうか。

以上の点についてよろしくお願いをいたします。

○管理者（中野弘道）　議長。

○議長（松本修藏議員）　管理者。

（登　　壇）

○管理者（中野弘道）　石井議員にお答えさせていただきます。

新大井川環境管理センターの落札についての必要な内容と公表の時期と、必要とする提案内容の基準は、ご関係がございますので、一括してご答弁申し上げます。

現在、要求水準書に示す仕様や提案内容等をもとに実施設計に反映させるための作業に入っております。その整備の概要の中で主要な提案内容をお示しをいたします。その時期でございますが、実施設計の中でお示ししていくこととなります。

次に、故障時における費用の負担でありますが、要求水準書の運営及び維持管理編に補修の範囲についてお示しをしてあり、受託業者のＳＰＣであります大井川環境管理サービス株式会社が施設故障時の対応を行います。

次に、競争業者の提案内容の公表についてでありますが、応札者に安心して入札に臨んでもらうため、入札説明書、これは平成29年９月７日公表でございますが、入札説明書の中で、提出される書類等の著作権は入札参加に帰属することをルールとして提案をしていただいており、提案内容の公表はできません。

参考までに、他の自治体の事例においてもどうような扱いとされております。

最後に、市民への説明の必要性についてでありますが、新大井川環境管理センター整備・運営事業に係る落札者の決定について及び落札者決定までの経過により、提案内容の得点、入札価格の得点を平成30年４月18日に公表をしております。

今回の入札につきましては、選定委員会を組織をして専門的知見から適正厳正に選定いただいた結果であり、組合としても納得できる選定が行われ、本組合にとって最も有利な落札者が選定されたと考えております。

以上、石井議員へのご答弁とさせていただきます。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　まずですね、落札したクボタの内容については、これから実施設計等が進む中でですね、当然明らかにされていくというか、そういうようなことになっていくということにはなるとは思います。時期については明確な答えはございませんが、一応そういう手順を踏んでいくというお答えはあったと思います。

それから、故障のときの修理の対応ですね、これはＳＰＣですか、設置するところが。そのためにＤＢＯ方式というものがやられて、特徴の一つかなというふうに思いますので、そこで基本的に対応するということで、志広組にまたさらなる負担というものが基本的には生じないというような姿勢であるということが確認できると思いますが、提案書の取り扱いにつきましてですね、お答えいただきましたのが、志広組が定めております入札説明書というものがございます。これは平成29年９月７日に新大井川環境管理センター整備運営事業入札説明書というものがございまして、これは藤枝環境センターに同じものがございますが。そこにあります著作権というところがございます。この著作権に何が書いてあるかといいますと、入札参加者から本入札説明書等に基づき提出さ

れる書類の著作権は、入札参加者に帰属するというところがあるので、公表できないということでございますが、この入札説明書の中に、この著作権を入れること自体は、志広組だけではなくて、地方公共団体がほかにも民間といろいろこういう契約をすることがございますが、著作権を記さなければいけないというですね、法的根拠とかそういったものは特にあるのでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　入札説明書に明記する法的根拠ということでありますが、この提案が公表されれば、ごめんなさい、法的根拠でありますが、法的根拠はありません。この提案が公表されるとすれば、そのノウハウが流出し、提案者の今後の受注に大きく影響すると心配されております。応募者に安心してよりよい提案を提出していただけるよう、入札説明書に著作権を記載いたしました。そして、他の自治体も同様な扱いとなっております。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　法的根拠は結局ないんですよ、これ。特にそれを持ち出して著作権であるから非開示とするというところも、根拠は私はこれは崩壊しているというふうに思います。言わざるを得ないですね。

今後の受注に影響するからというようなことが、心配されますが、私は、その全て出せとは言っておりませんで、影響が、当然、企業の特許等が、技術とか、知れたらまずいというところはあるかもしれませんが、そうしたところは、一部非開示でもいいから、そうしたとこ以外でクボタと比較できる点を示さなければいけないんじゃないかということを言っているわけでありまして、それすらも結局この著作権を主な理由として出さないというところが、私はこれは問題があるのではないか。

10億高い業者を選んだわけですから、その理由をやはり組合は市民に説明しなければいけない立場だと思いますけれども、私はですね、そうした立場は今のお答え、考え方ではちょっと基本的に相入れるものではないというふうに思っております。

ほかの自治体とも同じ扱い、管理者もそのようなことを言われましたが、同じように著作権があってほかでもやっているかということも言われましたけれども、今回この志

広組のケースは、10億高いという、価格差があるというところがほかの自治体と、一組等もあるかもしれませんけれども、ここが違うんですよ、根本的に。で、じゃあ、この高いというところが落札したという点に関して、ほかの自治体と同列に論じられるほどの他の自治体の実態というものがどれほど示せるかということはお答えになれますか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　他の自治体の事例をちょっと参考に申し上げますと、この10億以上の価格の差が出た事例ですが、この汚泥処理事業の関係では、15件ほどのＤＢＯ案件がありまして、そのうち４件、26.7％ほどになりますが、そのうち秋田、秋田は15.3億円ほどの価格差があって受注をしています。その他廃棄物、ごみの関係等におきましては88件ほどの案件の中で19件ほどが価格の高い契約をしておりまして、そのうち８件が10億円以上、今ちょっと手元にある資料ではさいたま市が60.57、四日市市が33.5億、浜松が130億円というような事例があります。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　15件中４件ですとか、88件中８件ですとかね、高いケースもま一少しはあるかもしれませんけれども、私は、だから、そうゆうほかがやっているからということで同列に論じるようなことでもないと思いますし、そういうことを持ち出さなければ説明できないのが私は、提案書を出すことを拒むことの説明ができないのは、私は根拠が薄いあかしだと、そういうことを持ち出すのは。そういうふうに思わざるを得ないですね。

その著作権の問題ですけれども、これは入札説明書を見る限りはですね、先ほどのお答えでは、これは著作権は入札参加者に帰属するということで、企業に帰属するからということで答えができないとありましたが、同じ入札説明書を見ますと、これは組合の判断いかんでは、組合が提案書を使用できるとされているものではありませんか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　これは組合の判断で提案書を使用できるとしたものではありません。著作権は提案者にあり、あくまでもその提案者の了解が得られた場合に無償で

使用できるとしたものであります。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　それは違います。了解が得られた場合、入札説明書の著作権のところをもう一度言います。これは志広組がつくったものですね。入札参加者から本入札説明書等に基づき提出した書類の著作権は入札参加者に帰属する、これは先ほど言ったとおりです。この後続くんですよ。ただし、本組合は、本事業の範囲において公表する場合、その他本組合が必要と認める場合には本入札説明書等に基づき提出される書類の内容を無償で使用できるものとする。もう１回言います。ただし、本組合は、本事業の範囲において公表する場合、その他本組合が必要と認める場合には、本入札説明書等に基づき提出される書類の内容を無償で使用できるものとする。これが入札説明書の文ですが、ここにですね、了解が得られた場合に使用できるとはどこにも書いていない。今お答えは、了解が得られた場合には使用できるというふうにお答えになりましたが、これはちょっと違うと思いますが、いかがですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　一般的には著作権を利用する場合には、著作権利用料というか、使用料というものが発生いたします。先ほど申し上げたとおり、あくまでも利用できる場合、利用した場合にですね使用料が無償でできるということを規定したもので、著作権はそもそも提案者のほうにあります。仮に私どもが私どもの判断で必要なときに利用できるというふうにしたいのであれば、そもそも著作権を提案者のほうにせず、私、組合のほうに、組合にですね自由に使えると、その著作権をそもそも提案者のほうに与える必要がないと。この規定については、私どもも提案者も同じような理解でおります。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　ちょっとお答えになっていない。私が言っているのは、著作権はこの組合の説明書では帰属するのは業者のほうにあるんだけれども、組合の判断いかんでは業者の了解なしに使える規定になっているんではないですかということを言って

います。そのことに対してお答えください。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　繰り返しとなりますが、この規定はあくまでも提案者のほうに著作権がありまして、その了解の中で私どもが利用できるということであります。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　ですからね、その了解というのは書いていないんですよ、これ。それをですね、今になって、その了解があるからという意味で書いたなんて、そういうようなことを今になって言われても、それは、やっぱりその文書を素直にここは解釈すべきですよ。組合の判断でそれは無償で使用できるものとするという規定がちゃんとあるわけですから。そもそもこの著作権事態も法的根拠もないというような話ですのでね。そうしたことで提案書の利用を拒むという、そういう後ろ向きな姿勢は、私は市民のほうに向いていないと言わざるを得ないというふうに思います。

この質問の通告なんですが、４点目ですね。４点目のことですけれども、落札業者のクボタが出していますね、議決前に、このＡ３の資料です。これは組合議員の皆様にもお配りされましたが、これ７月臨時会の前にすぐ配られておりますけれども、一定程度というかですね、たった１枚ぺらですが、クボタのそういう提案というか、運営の内容が出してあります。この質問の通告ですが、クボタと日立は同じ業種でありながら、一方は出しておいて、なぜもう一方の日立は出さないのかと、その整合性を私これ聞いているんですね、質問の通告は。お答えはですね、そうではなくて、著作権があるからということで、特にこの点の答弁はお答えなんですよ。

私は、この質問は、整合性がないのではないかと、著作権のことを聞いていることではございませんので、この点を再確認していきたいと、質問として再確認させていただきたいと思います。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　このＡ３のカラー刷り両面の資料を出しているわけですが、これは議決前に提示した落札者の資料となります。これは議決に際しまして、説明の資

料、また、地元の皆さんへの説明資料としておりますが、落札者にお願いして、繰り返しになりますが、落札後に公開できる範囲においての提案書を作成をお願いしてつくっていただいたものです。他方、落札しなかった業者には締結に至っておりませんので、作成をそもそもお願いをしておりません。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　これ見ますと、作成をお願いして、何というか、クボタが渋々出すようなものかといいますと、例えば最新の技術、ノウハウを駆使しライフサイクルコストを最小限としますと、最適なシステムと技術を組み合わせて施設の受け入れ、維持管理費を削減しますですとか、長時間の安定稼働を実現する保全計画をつくっていますですとか、これは作成をお願いするというか、企業にとってはむしろセールスポイントに当たるものでして、そんな見学施設としても受け入れて、市民の方にもそういう説明をすると思いますが、現在でもですね。そういうことが出されたのがこのＡ３の資料１枚なんですけれども、むしろ隠す必要が全くない、むしろオープンに、企業にとってもですよ、企業にとってもむしろオープンにして当たり前のことではないかと、セールスポイントになるようなことではないかなと。それを作成をお願いしてクボタに出してもらったと、日立もお願いしなかったというような。それは企業にとってもむしろマイナスというか、そんな特にそこまでしなければ企業側の何ていうか、その隠す姿勢に対して、組合も力をかすというか、そういうこともする必要もないような内容ではないかなというふうに思うんですね。

日立造船に対しましては、これはクボタは一部ですが、出しましたが、日立造船に対しましては、どの部分が開示できるか、どの部分が非開示になるのか確認はされているのでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　落札をしなかった業者には複数回確認をしております。提案書は全てを公表しては困るとの回答を得ております。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　それで、はいそうですかと納得できるんだったらちょっと私は考えられないですね。80億という巨額の税金を使う事業で、市民に対して説明する責任を私は何も感じていないんではないかと言わざるを得ない、極めて残念な姿勢であるというふうに思います。

それから、管理者からもお答えがございましたが、この審査をするに当たりましては、事業者選定前の選定委員会というものをつくりました。委員長は都市清掃会議技術部指導部長、副委員長は静岡大学の工学部の教授、ほかに委員には両市の副市長と両市の環境部長ですね、合計６名の選定委員会。平成29年６月20日から平成30年３月25日まで７回の委員会を開かれておりますが、この委員会の議事録ですね、この議事録は情報公開の開示請求となるのでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　議事録はノウハウに当たる部分があることや委員の忌憚のない発言ができるように、それらを除き、議事録要旨として作成をしております。これにつきましては情報開示の対象になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　この審議会は何を審議するかというと、クボタと日立がどちらがすぐれているかということを審議する場ですね。名前を伏しています、業者の。業者の名前を伏していますが、業者の提案内容を比べて実質結論を出す、そういう委員会でございますが、今回組合が示そうとしない提案書が当然この委員会の中では審査内容になっているはずです、なっていなきゃおかしい。一方でこの議事録は、そういう審査内容は開示請求の対象だとしつつ、議会に対しては、この志広組に対しましては、業者が拒んでいるとか、先ほど言った著作権がある、これも実は根拠のない話なんですけれども。その著作権があるとかという理由で、議会に対しては示さない。情報公開の開示の対象になると言いつつ、議会には拒んでいる。それから、著作権で開示しないという、そういう姿勢は、これはダブルスタンダードではないかなと思うんですが、いかがですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　繰り返しのことになりますけれども、いずれにしてもですね、示せるものは示してまいりたいと思います。議事録要旨などですね、示しているものは示してまいりたい。今後につきましても、先ほど申し上げたように概要、施設の整備概要を用意していく中で、できるだけ示せるものは示していきたい。状況がクボタと契約を締結いたしましたので、そこは示してまいりたいと思います。

この選定委員会の内容につきましても、議事録要旨等については示してまいりたいと、そういうふうに考えます。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　この委員会は、志広組の文書によりますと、透明性及び公平性を確保することを目的として設置されたという委員会でございますので、議事録はあって当然でありますし、審査されたからこそ10億高いところでもやりましょうという結論がされたわけですよね。議事録まで隠すようだとまた違った問題が出ちゃうんだけども、だから、出さざるを得ないんですよ。そういうふうに答えざるを得ないんですよ。でも、議会に対しては、業者がこれも著作権だと、今後示すというようなところは今ちょっと言われたかもしれませんが、議会に一切示さないという態度は、私はここで破綻しているというふうに思いますよ。

提案書の実際の中身なんですが、これも入札説明書、志広組が書いた入札説明書の中に具体的なものとして項目が書かれておりまして、この中には、提案書の中には、既に公表されている、設計費用等がこれはもう既に公表されていたものです。ですとか、公表しても何ら支障のないもの、委任状ですとか、要求水準に関する確認書等などもこの志広組の説明書によると、提案書の中に含まれるというふうに記述があると思いますが、これすらも、何ら支障のないものも開示しないということですか。もしその日立がそう言っているのであれば、組合もそうですかということで、それすらものむのでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　委任状や要求水準に関する確認書等、これらの入札書類につきまして、提案書とは考えておりません。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　じゃ、出すということですね、それらは。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　提示は可能ということで、出せるということです。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　そうしたところは、まだそういうような、提案書と考えていないというところで、出すということですね。

それからですね、市民に対する説明ですね。ここが一番問われてくることだと思いますが、結局今までの提案内容の得点ですとか、入札価格の得点、公表しているので、説明が果たされているかのようなお答えだったかなというふうに思いますけれども、そういうことではなくて、なぜ10億の差が逆転した、その根拠は何かというのが市民にやっぱり、そこを一番説明しなければならないと。選定委員会が評価した項目は何点かございますけれども、例えば先ほどの答えのですね、提案内容の得点など、市民と議会に対してどういう説明がされているかということですが、選定委員会の項目の中で最高点は６点というところですが、例えばし尿及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的処理はどうかという項目がございます。そこで、組合の説明では、両グループとも施設特性を踏まえた処理方式である点を評価したとある、これは当たり前の話です。特に海グループ、これはクボタのことなんですが、クボタについては独自技術の活用による汚泥発生量及び溶液使用料の低減に関する提案がされている点を評価したと。これだけなんですよ。一方の日立はどうなのかと、書いていないんですよ。

本施設の長寿命化、これも６点なんですけれども、ユリカモメグループは、これ日立のことですね。日立は最新技術を活用した機器の整備サイクルなどの提案がされている点を評価したと。海グループ、クボタについては、躯体の長寿命化に配慮した設計を行う点を高く評価したと、この説明だけ。これがですね、ほかにもいろいろ項目ありますが、こうしたことばかりですよ、説明されているという点、お答えは、内容は。

これで、市民が納得できるかということですよね。私は納得できない。思いますよ。税金かかっている話なんで。そうしたことに対して、最初のお答えでは、落札業者に対

しては、これから明らかになっていることもありますが、示していくというようなお答えがございました。状況はこれから変わってくると思います。長い、15年間の間で。相手業者にとっても技術の進歩があるので、いろいろと情勢が変わって出せるところも出てくるんじゃないかなというふうに思います、今後の話です。でも、今後に向けてもですね、同じように業者が拒んだら出さないという姿勢を組合はとり続けるつもりか。特にこの件に関しては、この件に関してどうなのかということをお答えください。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　先ほど申し上げましたとおり、大井川環境管理センターにつきまして、今実施設計の作業に入っております。その中で彼らの提案はおのずと示されていく部分があると思います。今、議員おっしゃられた、その中の例えば汚泥の処理の形態が一方の相手とどうかということですが、この時間の経過の中で、いわゆる私ども、先ほど申し上げましたとおり複数回確認をした中で断られているわけですが、その辺の努力はして、先方から了解を得られればそういった比較も可能になる部分もあるかもしれませんが、その努力は担当課としてはやってまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○１番（石井通春議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　石井議員。

○１番（石井通春議員）　最後の最後に来て、ようやく努力していきたいと。ここまでいってようやくですね、市民に対して説明する姿勢を少しは出したかなという、今のお答えだというふうに思います。

本来であれば、議決前の段階からですね、議会にも市民にも、全てでなくてもいいので、知らせていく立場じゃないと本来であればまずい話だというふうに思います。議会でこうして繰り返し言わなければ、そういう示そうとしない姿勢は、私はこれからも組合は大型の工事が次々と予定されておりますので、そういう姿勢を今後改めるように求めて、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（松本修藏議員）　それでは、次に、３番、杉田源太郎議員。

○３番（杉田源太郎議員）　議長、３番　杉田源太郎。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

（登　　壇）

○３番（杉田源太郎議員）　日本共産党の杉田源太郎です。

石井議員の質問に続いて、新大井川環境管理センターの建設、運用費、その費用の決定経過、その確認と納得できる説明をという観点で質問いたします。

７月の臨時議会の質疑で、この問題を石井議員とともに取り上げたわけですが、答弁はかみ合わなかったと思います。議長の指示により再答弁がされたものの、到底納得できるものではありませんでした。議会の役割は、執行機関の行政運営のチェックであることは質疑の中でも指摘されています。入札価格が高い、あるいは配点が低いということが提案の評価で逆転されることはある。その差が10億円であってもその理由は示さなくてもいい。入札価格で逆転しても、その結果について協議もされなくてもいい。総合評価方式はそういうものだとして議会が了解するのなら、行政のチェック機能は果たされないことになります。

入札価格の差10億円は、実質焼津市民が負うことになります。納得できる説明がないままこの事業を進めることは、行政が市民の側を向いていないということになります。落札までの経過を確認し、入札結果の差、これは建設工事約３億、15年間の運営費約７億、この10億円の問題について質問いたします。

１、落札者決定までの経過からの確認について質問いたします。

ア、総合評価の評価項目の決め方について。

大項目１から４ありまして、共通項目で９点、そして、建設業務に関する事項で17点、運営業務に関する事業で25点、事業計画に関する９点があります。そして、なお中項目に２点以上の差、この項目で地域社会への貢献、品質管理、し尿処理及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的な処理、危機管理、本施設の長寿命化の配点割合はどのようにして決められたのでしょうか。

イ、選考委員会、先ほど石井議員の質問にもありましたけれども、私はこの選考委員会１回から７回の議事録を開示請求をしていただきました。第５回で基礎審査結果の報告を受け、提案内容に関し意見交換が行われたとありました。この意見交換の内容は、選定審査時の評価方法についてということと思われますが、その内容はどのようなものだったんでしょうか。この開示された記録の中には具体的なことは何一つ書かれていません。

ウ、応札者には予定価格と同時に低入札価格調査を行う基準価格、調査基準価格、つまり予定価格、その10分の７から10分の９、この幅及びその失格判断基準が設けられ

ていることが周知されています。調査基準価格、失格判断基準は幾らに設定されていたのでしょうか。

２、入札価格差10億円を上回る技術提案評価点差に対する納得いく説明を。

ア、地域社会への貢献、品質管理、し尿処理及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的な処理、危機管理、本施設の長寿命化、この評価項目において特にすぐれた提案内容であったクボタ環境サービスグループを代表企業とする海グループを最優秀提案者として選定したと公表されています。環境管理を含め点数差が大きい６項目について、日立造船と比べどのようにすぐれていたのかを示してください。

イ、審査の公表、ここには入札に参加した２グループの提案は、いずれも要求水準を十分に満足しており、全ての評価項目において加点要素が見られる内容である。

地域社会への貢献、ここで2.25、危機管理において2.75、これについて日立造船は配点の半分にも届いていないんです。各選定委員の各項目の判定で判定基準２以上の、判定基準、その２ですね、２つのそのばらつきがないというような答弁だったんですが、2.25の採点結果、全員の評価がＣかＤということになります。すぐれているという判定だけではなかったということでいいでしょうか。

３、新大井川環境管理センター整備・運営事業入札説明書にモニタリング実施要領があります。モニタリングはどのような内容でどこが実施するのですか。

４、組合として予想されるリスクとありますが、そのリスクとは何なのか。また、その責任の分担についてはどうなっているかお尋ねいたします。

以上、質問といたします。

○管理者（中野弘道）　議長。

○議長（松本修藏議員）　管理者。

○管理者（中野弘道）　杉田議員にお答えさせていただきます。

初めに、新大井川環境管理センター落札者決定のうち、評価項目の決め方でありますが、先行類似事例における評価項目、配点を参考に、本事業に期待する事項の必要性、または重要性を勘案して設定をいたしました。

次に、選定委員会の意見交換の内容でありますが、加点審査を行うに当たっての技術的な提案の考え方などの意見交換や、また、ヒアリングで確認する事項の意見交換を行ったところでございます。

次に、審査基準価格と失格判断基準でありますが、調査基準価格は予定価格の10分

の９、失格判断基準は調査基準価格の10分の８を設定をいたしました。

次に、どのようにすぐれていたのかでありますが、地域社会への貢献では、契約者が5.25点に対して、他の落札者は2.25点で、契約者が３点を上回る結果となりました。

そのすぐれた内容は、地元企業への発注予定金額として、建設工事関連へ約27億円、15年の運営に係る補修や維持管理などで7.7億円、合計で約35億円を見込んでおり、他の入札参加者に比べ１割程度多く発注を見込んでおります。

地元企業へは、協力会社を含めると200社を超える総数となり、より多くの地元企業への発注が計画されているところであります。また、運営職員の全員を二市市民とすることや多くのイベントへの参加や協賛などが提案をされております。

次に、品質管理では、契約者が3.54点に対して、他の入札者は2.50点で、契約者が1.04点を上回る結果となりました。

そのすぐれた内容は、アフターサービスに関しては60社以上の協力会社会を５段階格付をして質の向上を図るとともに、外部審査や親会社による品質管理、内部監査など、他の入札参加者にない提案がされておりました。

次に、し尿処理及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的な処理では、契約者が4.50点に対しまして、他の入札者は3.00点で、契約者が1.50点を上回る結果となっておりました。

そのすぐれた内容として、浄化槽汚泥の比率の高い自治体での豊富な実績を持つ主処理方式の膜分離高負荷脱窒素処理方式で、特に独自技術のＡＳＢシステム、土壌微生物活性化技術により、汚泥発生量を低減、高濃度臭気の削減、また、脱水汚泥の３割強削減が期待できるなど、よりすぐれた提案がされております。

次に、危機管理では、契約者が4.25点に対しまして、他の契約者は2.75点で、契約者が1.5点を上回る結果となりました。

そのすぐれた内容として、施設を現状地盤から約２メートル盛り土をし、津波対策に備え、水槽等は設計ＧＬ以下に設置をし、水槽への被害をなくします。また、１階フロアレベルを約20センチ高くすることにより、浸水リスクを低減をさせるということ。さらに、事務室、電気室、中央監視室等は２階に配置をし、液状化対策として地盤改良を行うなど、よりすぐれた安全対策となっております。

次に、本施設の長寿命化では、契約者が4.25点に対しまして、他の入札者は3.25点で、契約者が1.00点を上回る結果となりました。

その内容は、長寿命化総合計画を策定するほか、建物はコンクリート強度を標準仕様

21ニュートン／平方ミリメートルに対して24ニュートン／平方ミリメートルとし、躯体の耐久性及び強度を持たせることにより、耐用年数も通常50年から65年と延命化を図るなど、よりすぐれた提案がされております。

最後に、環境管理では、契約者が4.00点に対しまして、他の入札者は3.25点で、契約者が0.75点を上回る結果となりました。

そのすぐれた内容として、ＡＳＢシステムによる汚泥発生量の削減効果が大きいことにより、脱水薬品、脱臭薬品、重油使用料の削減、省エネ仕様の設備機器の積極的採用、臭気漏えい対策として超高速シャッターの設置や受け入れ室に前室後室を設けるなどの先進的な提案がされております。

そして、それぞれの評価項目の提案全体の中において、結果として全16項目中15項目で契約者の提案が高く評価されたものでございます。

次に、全委員の判定ランクでありますが、他の入札参加者への各委員の評価は、Ｃ及びＤの評定ランクとなっております。

次に、モニタリングの内容と実施主体でありますが、受託業務の状況やＳＰＣでありますおおいがわ環境管理サービス株式会社の財務状況の把握を目的に、定期的、または随時にモニタリング、監視を行います。モニタリング調査計画書や業務報告書等の書面を通じて実施するほか、現地調査、ヒアリング等により実施をいたします。

今後、組合が管理運営モニタリングのマニュアルを作成いたしまして、運営開始後のモニタリングの準備を行ってまいります。

運営業務開始後につきましては、主体を組合として、専門家やコンサルタントを活用しながらモニタリングを実施してまいります。

最後に、予想されるリスクとその責任分担でありますが、運営業務による考えられるリスクは、事故発生リスク、物価変動リスク、天災や暴動などの不可抗力によるリスク、搬入される浄化槽汚泥の品質、量などによるリスク等が考えられます。

その責任分担でございますが、一般的には、事故発生リスクは事業者の分担、物価変動リスクは組合、天災や暴動などの不可抗力によるリスクは主分担として組合、従分担として事業者、搬入される浄化槽汚泥の品質、量などによるリスクは主分担としては組合、従分担として事業者となります。

以上、杉田議員へのご答弁とさせていただきます。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　では、再質問をさせていただきます。

まずは、一番最初の配点の問題について、先行事例は具体的にどこで、幾つあったんでしょうか。その評価項目ごとの配点はどのようになっていたのかお答えをお願いいたします。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　先行類似事例の箇所としては４カ所となります。鹿児島県の薩摩川内市、福井県の坂井地区環境衛生組合、山形県の置賜広域行政事務組合、岡山県の津山圏域衛生処理組合です。そして、４カ所の評価項目の数は13項目から22項目とさまざまとなっております。評価項目、配点は、他のその自治体の事例によって内容が異なるため、大井川環境管理センターの評価項目とは異なっておりますが、配点の高い項目、地域社会への貢献、危機管理、環境管理の評価項目などは私どもが設定した評価項目と同様に評価の高い項目となっております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　今の管理者のほうの答弁の中にもあったんですけれども、技術的な提案の考え方、技術的な提案、この考え方というのは具体的にどのようなことを言うんでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　選定委員会の中では、汚泥発生量によりさらに低減する可能性、超高速シャッターの耐久性やふぐあい時における早期復旧性、液状化対策についての候補の選定理由、施設の塩害対策など、こういった項目が上げられます。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　私がちょっと聞きたいのは、その技術的な考え方というのは、先ほど６項目、社会貢献の問題、あるいは環境だとか危機管理だとか、そういう６項目

についてどのようにかかわっていたのかお答えください。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　最初に申し上げました汚泥発生量により低減する可能性につきましては、主にし尿処理及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的処理という項目がございますが、これが主にかかわっております。あと、品質管理、環境管理、長寿命化にもかかわっています。

次に、超高速シャッターの耐久性、ふぐあい時の発生、この件につきましては、主に環境管理にかかわっております。あと、危機管理にもかかわっております。

３つ目の液状化対策の工法の選定ということで、これは液状化対策は、災害対策にかかわっております。

４つ目の塩害対策については、長寿命化、施設の安定かつ経済的な処理の項目にかかわっていることになると思います。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　了解しました。

次に、入札説明書に対する質問、これは業者のほうから質問がされている、これは私たちに示されているわけですけれども、その質問の内容、調査基準価格は、その上限の10分の７から10分の９だと。上限金額の10分の９で、低入札基準価格が設定されていると判断してもいいのかという、そういう質問に対して、各契約に90％を調査価格として設定、こういうふうにここでも回答しているんですよね。だけれども、私もちょっと素人なもんでよくわかりません。国交省の資料では、予定価格の70から90％の計算式として、直接工事費、あるいは共通仮設費、現場管理費、一般管理費、それぞれにパーセントを決めて、予定価格を決めているわけなんですけれども、この各項目に対して幾らを設定したんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　ただいまの議員のご質問になりますが、この国交省の低入札調査基準の設定方法というのは、発注者が設計をして算定をした場合の基準となります。

私どものこの事業は、設計自身、私どもしておりません。本事業は組合で設計をしておりませんので、その今出ました直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費といった内訳は持ち合わせておりません。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　そうすると、先ほどの答弁の中で４つの団体がですね、それを先行類似例というんですか、そういう例を参考にしたと言ったんですけれども、そこの４つの、その今言った直接工事費と、４つのその内訳というものはなかったということでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　先行類似事例４団体も先ほど申し上げた内訳はございません。その自治体も設計は団体でしておりません。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　わかりました。

そうすると、その４カ所、今、４カ所は具体的に名前を出していただいたわけですけれども、その施設の規模、これはどのような状態になっていますか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　薩摩川内が224kl／日、坂井地区環境衛生組合が41kl／日、置賜広域行政事務組合が65kl／日、津山圏域衛生処理組合は170kl／日となります。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　今度の大井川環境管理センターの210kl／日、これにほぼ近いのが今の川内市ですか、あとは本当に小さいですよね。それじゃ、この予定価格、この予定価格というのはどのようにして設定したんですか。先ほどのこの今、４事例です

ね、これを参考にしているんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　予定価格につきましては、プラントメーカー４社からの参考の見積もりを徴しております。その見積価格をもとに市況や他の自治体の建設費を参考に算出をしております。先ほどの先行類似事例４自治体と申し上げましたが、これとは別にですね、34の自治体事例を参考に設定をいたしております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　そのたくさんの事例を参考に設定をされたということで、規模は全然違うけれども、その比率、単位量当たりについての比率で多分やられているというふうに思います。わかりました。

それでは、その入札価格の調査、これを導入した、これはなぜでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　低入札価格調査を導入したのはというご質問ですが、これは性能発注として要求水準を満たしていても、過度の低入札により労働環境等悪影響を及ぼすことが懸念されるため、低入札価格調査を実施いたしました。これらにより、価格面のみならず技術面での競争にも重きを置いた価格と品質のバランスがとれた事業者提案への誘導が期待できると、過度な低入札の防止策となり、適正な労働環境の確保ができるということで、それに期待をして採用をいたしました。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　全くそのとおりで、総合評価方式を導入するという、その目的がこういう労働環境の悪化、あるいは中小企業等のそういう経営を圧迫するようなことがあってはいけないということで、これが始まったという、私も勉強させてもらいました。それはいいことだと思うんですけれども、また後でちょっと質問させてもらいます。

調査基準価格、これを10分の９、こういうふうに決めたのはどういう理由からでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　私どもの持つ要領がございまして、その予定価格の10分の７から10分の９の範囲内としております。その検討の結果、焼津市、藤枝市、実際の行った低入札価格調査における調査基準価格の平均が予定価格のほぼ10分の９と、その率を参考にいたしました。

以上です。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　今、焼津、藤枝の二市の実際に行った低入札価格調査、これの平均というふうに答弁されましたけれども、これは総合評価方式での低入札価格ということじゃないですよね。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　そういうことではございません。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　あくまでもその入札のその方式の中で、これを低入札価格というものをどんなふうになったんだということを藤枝、焼津、その例をただ参考にしたということで、あくまでも総合評価方式どうのこうのということを前提にしているんじゃないということ、ということでいいということだと思うんですけれども、いいですね。わかりました、いいです。

次にちょっといきます。

そのほか何かそういう事例というのは、何か調査を、この焼津、藤枝以外のところでのその事例というのは調査されていますか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　先ほど申し上げました評価項目、配点項目を参考にした４自治体ございましたが、その４自治体の事例において確認をしております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　了解です。

先ほどのちょっと質問と絡みますけれども、失格判断基準があった場合、今、失格判断基準を10分の９にしましたよと。それの10分の８、これが失格判断基準だよという、そういう規定があります。それを示したということで、それ以下の金額では絶対に応札をされないということでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　事前にお示ししておりますので、入札者が失格判断基準の価格を承知していることになりますので、それ未満の金額での応札は一般的には考えられないと、一般的というより考えられないということになると思います。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　私たちがちょっと何か素人考えでですね、常識的に考えたときに、入札というのが一般競争入札になると低いほうだけになるというと、その低いほうだけだと、先ほど言ったようにいろんなデメリットがあるよ。そういうことからこの方式を捉えたと思うんだけれども、入札者、業者に対して最低価格、失格判断基準、これを示したら、絶対にそれより以下で応札する何ていうことはあり得ないんですよ。こういうもの示して、実際の設計は組合でやっていないけれども、各業者はその計算というか、その評価額を自分で算定しながらその金額を決めるんだけれども、これだと失格基準価格が決まっているから、それに合わせて自分たちで積み上げている、そんなふうに捉えられちゃうんですけれども、何かちょっと違和感を感じます。

いろいろ質問の前に打ち合わせ等させていただいたところで、やっぱりこの総合評価方式について、その反省点、初めてのこの方式の採用だということでしたので、焼津でも藤枝市でも、このＤＢＯに関する総合評価方式というものがやられていないということも確認いたしました。今回、組合でこういう方式を初めて採用したことによって、反省、よかったところ、悪かったところといろいろあると思います。今後、組合でいろん

な事業が取り組まれると思うんですけれども、今後の改善点、そういうものについて検討されていますでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　事業が始まったばかりの状況であります。ちょっと総括するには時期が早いとも考えますが、この事業を注視し、議員の皆様からの意見も、市民の皆様からの意見も含めて、よい点もたくさんあって、初めてのこの総合評価方式においては、課題については今後、洗い出しをして、今後の事業に生かしていきたいと、そのように考えます。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　志広組で行政視察に行った、この前の大田区の清掃工場、そこの説明を聞きました。そして、そのときの入札の結果についても資料をいただきました。このときには技術提案ですね、そこについての提案差が本当に少しなんですよね。ただ、金額について差があった。だけれども、技術点にほとんど差がなかったけれども、差がなかったもんで、低いほう、価格の低いほうですね、そちらを選んだ。ここについて、審査員の方はたくさんいらっしゃったけれども、そこについて議論という議論はなかったけれども、よかったと。これは大田区清掃工場じゃなくて、東京のほうの一組合というんですか、そこで確認をさせていただきました。

そのほかの全国のこの取り組みをやっている中で、余りにも、先ほど答弁にもありましたけれども、大きな価格差でひっくり返ったというようなところ、その中ではかなりの議論があったということも聞いています。今からいろいろ検討しながら、今後のあれに生かしていくということでしたので、何か委員会の中で、選定委員会の中で、ここのところはもう少しこういうあったほうがいいかな、こうやってひっくり返るには、市民にちゃんと説明するにはこういうことを説明していった方がいいのかなというようなね、そんな議論がこれからされていくことを要求、要求というか望んでいきます。

さて、次にですね、社会貢献、６つのことについて管理者のほうから答弁いただきました。その中で幾つか再質問させていただきます。

地域社会への貢献ということで、クボタの側でですね、提案、その提案の中で近隣企

業８業種37業者より関心表明があったのは200社を超える。こういう地元企業への発注計画ですね、これ27億円、これは建設のほうですけれども、27億円の提案がされている。日立はそれより低いのか、先ほどの答弁の中で全体より１億円程度低いというような、そういう答弁がありました。建設費のほうに関しては同じような割合ですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　１割ほどクボタのほうが、提案者のほうが勝っていたということですが、業者のそれについて１割ぐらいということで、１割ぐらい業者数が多いというふうになっております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　今、私確認したかったのは、その工事建設のほうの27億円だったと思うんですけれども、そこのところに、その割合も１割低かったということでいいんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　すみません。私の間違いです。管理者答弁の中で１割というのは全体の中でございます。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　それでは、その８業種、その名前、あるいは37業者の名前、200社を超える地元企業、この具体的な名称というのは提案書の中で示されているんでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　示されております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　それでは、日立造船のほうでは、その業種、業者、あるいは企業数、これは幾つと示されているのでしょうか。また、それはクボタが提案した中と重複することはあったんでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　もう一方の内容につきましては、了解が得られておりませんので、お答えできません。ご理解をお願いいたします。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　何で理解が得られないのかちょっとわからないですけれども、また次にします。

品質管理での60社の業種、これは地域貢献の協力会社200社の中に入っているということでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　この60社というのは、工事関係の業者と思われますが、すみません、ちょっと詳細を把握しておりません。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　また、ちょっと重複しているかどうかは確認をしておきたかったので、もし後で答えていただけるならお願いいたします。

次に、危機管理のところで、大地震、また、それに伴う津波を想定した対策、人的、物的に、その支援による早期復旧対策が提案されたというふうにあったと思うんですけれども、盛り土とフラップゲートという、前回のときもありましたけれども。その比較というものは予定の、その海抜というんですか、予定地、建設されるところの予定地の海抜、あるいは津波想定高さ、それから、浸水予想と、これは県のほうで示されているわけなんですけれども、そういうものがちゃんと一応配慮された上での２メートルという、そういうことだったと思うんですけれども、早期復旧対策の差、これはどういうも

のなんでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　災害発生時の全所を挙げてのバックアップ体制による早期復旧対策というのは、提案をされています。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　全所というのは、全国組織、クボタ全体ということでいいんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　おっしゃるとおりで、全社ということになります。さらに協力業者会というのがありまして、その協力業者会も、そのバックアップ体制の中に入っているということで、これは確認をしております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　建物の耐震性の高い構造というような答弁がありました。この耐震性の高い構造というのはどのような構造なのか、片方そういう答弁でしたけれども、日立の提案というのは耐震性が低かったということでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　日立も、先方のほうも要求水準を満たしておりますので、低いということではありませんが、契約者のほうはさらにそれを上回った性能を示していると、提案をされていると、そういうことになります。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　クボタのほうの提案の中に、屋上、非常階段を設置して避難

者を浸水から守るとあります。日立のその提案には非常階段がなかったということでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　ありませんでした。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　施設内に非常食や水、こういうものを備蓄しているっていうクボタの提案があったっていうことでした。日立はそれらを備蓄するっていう、そういう提案がなかったんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　備蓄するという内容での提案はございませんでした。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　先ほども２メートルの盛り土の件に関して、県のあれも比較しながらやったということでいいにします。

あと、事務室、電気室、中央管室、ここのところで日立よりすぐれているっていうこと、２階につくったということ、先ほど答弁ありましたけれども、これが日立よりすぐれているっていうことでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　契約者のほうの提案の２メートルの盛り土をするということで、２メートルの位置が高くなりますので、この事務室、電気室、中央管理室も２メートル高さが上に上がるということで、安全性がさらに高まると、そういうふうに考えております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　答弁の中で、建設地のところで、地盤改良っていう言葉がありました。地盤改良っていうことは、具体的にどういうことですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　地中、削孔部という言い方をするようですが、穴を掘ってということで、そこに砂を投入して強固に締め固めを行う。建設用地の地盤密度を高めるサンドコンパクション工法というものの提案がされております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　強固に固めて行うサンドコンパクション工法、サンドコンパクション工法というのをちょっと具体的に教えてください。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　すみません、サンドコンパクション工法の説明を今、申し上げた部分でしか、ちょっとそれ以上今、承知しておりませんので、これはまたお示しをしたいと思います。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　それでは、また後で、サンドコンパクション工法という内容について、また教えていただきたいと思うのと、何か支柱を何本か埋めるということだと思うんですけれども、その支柱がどのくらいの間隔で設置されるのか、それも一応教えてください。

次に、クボタのＡＳＢシステム、土壌菌を使って汚泥の発生量を抑えるとあります。日立は従来型だと。クボタの現在のシステムなどのようなもので、ＡＳＢ、それを使うことによって発生量をどのくらい抑えることができるんでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　現在、システムは今回の提案と同じ膜分離高負荷脱窒素処理方式ということになります。汚泥の発生量につきましては、ＡＳＢシステムの導入によ

り、その導入しない場合と比べ約３割程度の削減効果が見込めるとの提案を受けております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　今の約３割程度の削減効果ということを言われましたけれども、この３割程度というのは210キロリットル、１日ですね、その処理をするときに、この３割というのと、今、90キロリットルですよね、１日当たり。それを、同じ量で比較することはできないと思うんですけれども、その単位量として、単位量ですね、にしたときにも、今の膜分離高負荷何とか何とか処理方式……

（「何とか何とかということはないでしょう。しっかり質問してるだもん」と呼ぶ者あり）

○３番（杉田源太郎議員）　すみません。膜分離高負荷脱窒素処理方式、こういうもので今、やられているわけですけれども、その量に比べて３分の１量が少なくなるよという、そういうことでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　議員の質問にもありましたけれども、規模が違いますので、同じ規模で換算をすれば３割は削減がされるということになります。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　ＡＳＢシステムによるその汚泥量がこれだけ低減するよ、これはどんなふうにいいのか大体想像はつきます。それもお願い、答えていただきたいのと、臭気の削減、この臭気の削減というのはどのように判断したらいいんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　提案の中で臭気の濃度が低くなるという、具体的に申し上げますと、彼らの実証試験では硫化水素100ppmが40ppmに削減されるということで確認をしております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　硫化水素というのはやっぱかなり、化学物質としては削除していかなければならないものだと思うんですけれども、ここで実証実験では、クボタの実証実験だと思うんですけれども、この実証実験というのがどのような実験がされているのか、また、まだ、今答えなくて結構ですけれども、その内容を確認しておいてください。

そして、この100ppmから40ppmに削減されることによって、臭気というのはこの数値で示されるかもしれないけれども、感覚的なものなんですよね。こういうものと数値の値というの、その関連性ですか、またそれについてもちょっと、また後日で結構ですので、教えてください。

そして、次ですけれども、今現在、90キロリットルに対して210キロリットル、これに対して脱水汚泥の量というのがどのくらいになるんでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　提案内容をもとに私どもの試算ですが、3.82ｔ／日、ちょっと細かいですが、そんな試算をしております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　そうすると、当然その今の90キロリットルから210キロリットルに多くなるので、今の90キロリットルより３割抑えられた、210キロリットルにしても、今の90キロリットルよりは多くなりますよね、３割抑えられたとしても。今、90リットルと比較した場合、今、現段階ですね、現施設の中ではどのくらいの量になるんでしょうかね。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　申しわけございません。今の現施設の数字は持っておりませんが、今の話の中で、規模で考えますと、90と210万、倍、半分以下ぐらいですので、

その比率分ぐらいになろうかと考えられます。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　了解しました。

運営業務の中には、その灰の処分、この灰の処分というのは入っているでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　今回の15年間の運営業務の中には、灰の処分費用は含まれておりません。私どものほうで予算措置をして、灰の処分はする予定、することになります。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　わかりました。灰の処分の費用については組合がこれからもずっと持っていくよということで。

そのとき、今の灰の量と比べて、灰の量というのはどのくらいふえるんでしょうかね、210キロリットルに対して、これを汚泥処分がされて、灰の量というのはどのくらいに削減されるんですか。単位当たりで結構です。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　今までの質問の中で、汚泥の量が３割ぐらい削減されるというような話をしてまいりましたが、クボタの提案の中では灰も３割減るという提案はされておりません。これにつきましては、実際に運転した今後の中でどのぐらい灰が削減されるのか、されないのかということになろうかと思います。

ちょっと細かな話になりますけれども、その汚泥の中の燃える部分の比率も変わってくるということで、必ずしも焼却をしてそのまま灰が減るかどうかわからないというようなことでございました。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　今後は、その運営されていったときに、灰の量がまだわからないということですので、また定期的にその報告は受けることだと思うんですけれども、また報告の中でしていただきたいと思います。

そして、次に品質管理、設計、建設段階、それから、設備の選定、製作段階において、そのアフターサービスについて高い評価というふうに書いてあったんですけれど、答弁されたんですけれど、具体的にはこの高い評価、どんなことでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　アフターサービスに関しましては、60社以上の協力業者会を５段階に格付をして質の向上を図り、外部審査、親会社による品質監査、内部監査などという部分でよりよい提案が示されています。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　私も議員になる前に勤めていた会社の中で品質管理を担当していたんですけれども、内部審査とか、社内における、あるいはその業者との関係で、下請業者さんのところの審査なんかも行ってきました。これ今、次長の答弁の中で外部審査という言葉が使われました。外部審査というのは具体的にどこがやるんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　株式会社マネジメントシステム評価センターということで聞いております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　その会社というのは、ＩＳＯか何かの資格というのを取っていますか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　そのように聞いております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　了解しました。

今度は、その施設の長寿命化の問題について、先ほど答弁もありましたけれども、長寿命化総合計画を策定するほか、建物はコンクリート強度を21ニュートン／平方ミリメートルですか、こういうものが24ニュートンになるよという、そういう答弁でした。21ニュートンと24ニュートンの違いというのは何ですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　21ニュートン／平方ミリメートルは、１平方ミリメートルに対して約2.1キロの重さに耐えられ、10センチメートル角のコンクリートの支柱で置きかえると約21トン、24ニュートンのほうはこの10センチ角に対して24トンの重さに耐えられるということになります。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　それだけ高い評価を得られるということなんですけれども、この21ニュートン、あるいは24ニュートン、これをどうやって確認をしていくんですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　生コンの品質管理ということだと思いますが、打設前の生コンの確認については、書類伝票の確認、あと、受入検査を行った後に、硬直後、固まった後に圧縮強度試験を行う、その強度に達しているかどうかの確認をしていくと。施工業者のほうのクボタのほうがまず、一義的に責任を持って検査をしていくということになろうかと思います。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　了解しました。その受入検査をクボタがやったら、その結果については当然組合のほうにも報告があると思うので、またそれを開示してもらいたいと思います。

それからもう一つですね、超高速シャッターという答弁がありました。超高速シャッターというのは、前回の答弁の中にもあったんですけれども、クボタが提案した内容だけですよね。これは日立のほうは提案をしていないと。この超高速シャッターというのはどんなものなんでしょうか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　スピードにつきましては、開閉、開くほうが2.5秒、閉まるほうが６秒ということになっております。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　その高速シャッターの材質は何ですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　アルミ製ということだと思います。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　モニタリングの問題について確認をいたします。

先ほど管理者の答弁の中で、財務状況の把握を目的に定期的、あるいは随意にモニタリング、監視を行うという答弁がありました。このモニタリング調査計画というのは、財務状況が中心ということでいいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　財務状況のほか、事業の運営、私どもが契約した契約書要求水準書、提案書等に定められた内容についての確認も行うものです。具体的な内容につ

きましては現在行っているところで、マニュアルを定めてまいります。よろしくお願いします。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　財務状況だけじゃなくて、ほかの具体的な、技術的な問題であるだとか、そういうものも全部含まれるよというふうに今、答弁を解釈いたします。

その中でですね、おおいがわ環境サービス株式会社、設備、建設を含め、これで運営で提案された項目、この全般についての監視ということなんですけれども、今、全体と言いましたので、地域社会への貢献、先ほど200社、地域事業と言いましたよね。こういうところでの貢献、具体的な内容もこのモニタリングの中に含まれますか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　含まれます。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　それが含まれるということは、例えば建設のほうでいくと、27億円、どこの業者、多分それ決められてくると思うんですけれども、その地域の、藤枝、それから焼津の業者、そこにどれだけ発注されたかという、その確認ができるということでよろしいですか。

○事務局次長（渡辺利久）　議長。

○議長（松本修藏議員）　渡辺次長。

○事務局次長（渡辺利久）　この数字につきましては、提案の中で保証値として提案されておりますので、私どもは確認をしていくということになろうかと思います。

以上です。

○３番（杉田源太郎議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　杉田議員。

○３番（杉田源太郎議員）　了解いたしました。

以上のその答弁していただいた内容でかなり具体的に、私含めてこの志広組の議員として、市民、藤枝市、あるいは焼津市の市民に説明ができる部分がかなり多くなったと

思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（松本修藏議員）　ここで暫時休憩をいたします。11時45分再開をいたします。

休憩　午前11時33分

再開　午前11時45分

○議長（松本修藏議員）　休憩前に引き続き会議を開きますが、時間が11時45分ですので、昼食の時間に引き続き会議をしたいと思いますけれども、ご了承いただけますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本修藏議員）　それでは、次に、２番　山根　一議員。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　藤枝市議会藤新会の山根一でございます。通告書に従いまして、質問させていただきます。

表題の１、クリーンセンターの整備事業及び環境を含め、今後の活用等についてでございますが、藤枝市議会としまして６月に一般質問をした議員もおりましたが、私は志太広域事務組合議員としまして、この８月下旬、東京の大田区にクリーンセンターの視察をさせていただきました。非常に参考になる点が多かったもんですから、あえて今回質問させていただきます。

まず、表題１の項目、６項目につきまして、１、整備事業の進捗状況について伺う。２、稼働予定を含め、今後の整備状況等を伺う。３、焼却炉はストーカー方式と伺っているが、発生する熱エネルギーの活用方法について伺う。４、環境保全としての景観対策や排出ガスなどの配慮について伺う。５、焼却灰の処理方法や環境問題を含め、今後の方向性を伺う。６、徐々にごみ減量化も進んでおるが、志太広域事務組合の主な役割は何か伺う。

表題２、看護学校についての１、不用額が800万余り出ているが、現在の在校生に変動があるか伺う。２、30年度入学生の出身別、市、町（推薦、一般）について伺う。３、29年度卒業生の就職先及び大学入学内訳について伺う。４、過去の看護学校３年生の大学編入者はどの程度か、４年制への見解はいかがか。５、看護学校は在校生からの卒業後の希望等を伺っているか。最後の６、修学資金を受給している在校生はどの程

度いるのか、その状況を伺う。

以上、ご答弁よろしくお願いいたします。

○管理者（中野弘道）　議長。

○議長（松本修藏議員）　管理者。

○管理者（中野弘道）　山根議員にお答えいたします。

初めに、クリーンセンターのうち整備事業の進捗状況についてでありますが、静岡県環境影響評価条例に基づきまして、環境影響評価を実施をし、本年９月の４日から10月の４日にかけて、周辺環境への影響を予測評価した評価書の公告・縦覧を行いました。また、都市計画決定につきましては、環境影響評価の手続と並行して藤枝市で告示がなされました。

本整備事業を進めていく上で、２つの重要な手続が終了したことから、現在、組合におきましては、施設の請負業者の選定に向けた準備等を進めております。また、最大の地権者であります静岡大学の事業用地につきましては、藤枝市と連携をし、静岡大学施設の機能が維持できる形での補償である公共補償での協議を進め、早期の取得に向けて取り組んでいるところであります。

次に、今後の整備状況等でありますが、平成30年３月定例会において答弁したとおり、平成34年度中の稼働を目標に進めております。今後、用地取得、敷地造成、事業者の選定、施設の建設という流れで事業進捗に向け、これまで以上に関係機関との連携を密にして事業を推進してまいります。

次に、発生する熱エネルギーの活用方法でありますが、クリーンセンターの整備では、発生する熱エネルギーにより積極的な発電を行うことを基本方針としており、場内利用だけでなく、余剰電力については電力会社に売電するほか、地元の皆様や関係機関と協議しながら有効利用について検討してまいりたいと思っております。

次に、景観対策や排出ガスなどの配慮でありますが、クリーンセンター整備の基本方針として、安全性を第一に地域住民に信頼される安全で安心な処理施設を目指すことと定めております。この基本方針に基づき、環境保全計画において排出ガスの対策として最新の処理設備を導入し、国の基準によりさらに厳しい自主規制値を定めることを基本としております。

また、景観についても、施設内は積極的な緑化に努めるとともに、建築物については周囲の空間に溶け込むよう景観形成に配慮したデザインとすることとしております。

なお、この計画に基づき実施した環境影響評価では、環境保全対策の実施により、大気汚染、景観その他18項目の全てにおいて、周辺の生活環境に影響を生じさせないものとの評価結果となっており、安全で安心な処理施設の整備が図れるものと考えております。

次に、焼却灰の処理方法や今後の方向性でありますが、クリーンセンターにおける焼却灰の処理については、可能な限り資源化を図ることを基本としております。現在、組合では、焼却灰の約３割についてはセメント原料化等により資源化し、残りの約７割は県外業者への処理委託による埋め立てを行っております。

今後は、資源化処理先の受け入れ条件やコスト面等を考慮しながら、資源化する割合をふやすことで、循環型社会に適した処理を進めてまいります。

次に、志太広域事務組合の主な役割でありますが、ごみの減量対策は、二市において積極的に施策を展開しているところであります。組合のごみ減量の役割としては、二市のごみ減量施策の促進であり、ごみ減量推進会議を毎月開催し、ごみ排出量や減量施策の取り組み状況を把握することで、一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行っております。

次に、看護学校のうち、不用額と在校生の変動でありますが、看護専門学校特別会計の歳出の不用額につきましては、主に光熱水費や予備費などにより不用額が出たものであります。

過去３年間の在校生の数については、入学定員40名、総定員120名に対して、平成28年度当初124名、平成29年度当初128名、今年度の当初が120名と推移をしております。在校生の数は、毎年120人台で推移をしており、不用額及び支出済額については、その年の学校の施設の維持管理、教員、教育設備に係る費用により増減することとなります。

次に、平成30年度入学生の出身地についてであります。焼津市は推薦が11名、一般で合格なさった方が８名の合計19名、藤枝市は推薦で３名、一般入試で６名の合計９名でございます。牧之原市は一般１名、また、吉田町は推薦及び一般各１名の合計２名となっております。その他、静岡市が一般で３名、島田市が推薦で１名、本川根町及び菊川市が一般で各１名となっております。

次に、平成29年度卒業生の就職先及び大学入試でありますが、本看護学校は、地域医療に貢献する人材の育成を学校設立の趣旨として、設立以来、多くの卒業生がこの地域の病院に就職をしております。昨年度も卒業生41名全員が看護師国家試験に合格し

て、焼津市立総合病院に16名、藤枝市立総合病院に14名、榛原総合病院に７名、市立の静岡病院に１名、横浜市立大学附属病院１名の合計39名が就職し、その他看護系の専門学校へ２名が進学をしております。

地元３病院へは９割の卒業生が就職しており、地域医療に貢献をしていると考えております。

次に、過去の大学への編入者でありますが、過去５年間では、平成26年度に１名おります。

４年制への見解でございますが、現在、県内中部地域において、看護師を養成する４年制大学が２校、公立看護専門学校が本校ほか３校ございます。３年課程の看護専門学校は、短期間で資格が取得できるなど、経済的負担が少ないことから、大きなニーズがございます。さらに本校は、地元で学び、100％近い国家試験の合格率や卒業生の９割が地元３病院へ就職するなど、地域医療に貢献していると考えております。

今後も学ぶ場の選択肢として、３年課程の看護専門学校として地域における役割分担を果たしながら、看護実践力を備えた質の高い看護師育成に努めてまいります。

４年制については、医療の高度化や国の定める看護教育のカリキュラムの見直しにより、教育内容がより多様化、複雑化することも想定されますので、さまざまな情報を収集をし、注視をしてまいります。

次に、在校生の卒業後の希望でありますが、１年次及び２年次は３月に、３年次は４月と７月に、本校の教員が就職先など卒業後の希望について、個別に丁寧に面接を行っております。

最後に、修学資金の受給状況でありますが、修学資金には主に日本学生支援機構の奨学金制度と各病院が設けております制度がございます。日本学生支援機構につきましては４名、病院の修学資金につきましては、学校の把握している借入先希望として、焼津市立病院が37名、藤枝市立総合病院が21名、榛原総合病院が７名、その他の病院が２名となっております。

以上、山根議員へのご答弁とさせていただきます。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

先ほどのご答弁の中で、まず、表題１の１、施設の請負業者の選定に向けた準備は具体的にどのようにやっているかお答えいただきたいと思います。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　お答えいたします。

現在、事業者選定に向けた準備といたしましては、事業費とか、どういった発注にするかとか、そういったところを調査研究をしていると、そういった段階でございます。

以上です。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　隣接する町内会等で説明会もやられているというふうなことも伺っております。公会堂とか集会所というところが主な場所であるというふうなことだと思いますが、地元との協定書等の考え方、その辺はいかがでしょう。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　地元との協定等の考え方ということになりますと、周辺対策につきましては、藤枝市のほうで窓口となってやっているところでございます。それから、公害防止協定的なものですね、ごみ処理施設から出る公害についての協定ということでありますれば、今後、地元の皆様へ説明をしていきたいというふうに考えております。ちなみにクリーンセンター整備基本計画にこれらのことについては掲載をさせていただいております。行政案としては定めてございます。

以上でございます。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　先ほどの答弁で静岡大学との公共補償の協議はというふうなお話し、お答えがありましたが、順調に進まれているかどうかお答えください。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　静岡大学との協議につきましては、藤枝市と連携して協議を進めております。公共補償ということで、大学施設の機能が損なわれない形の補償とい

うことになりますので、現在、その補償の仕方等につきまして、大学と機能の維持について具体的に協議を行っております。そういったところから、順調に進捗しているというふうに思っております。

以上です。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　２項目については結構です。

３番目の、先ほどのお答えの中で、地元の皆さんや関係機関と協議しながらというふうにお答えしました。熱エネルギーの有効活用の検討について、周辺整備で余熱利用施設を考えていらっしゃるかどうかお伺いします。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　周辺の整備につきましては、先ほど言いましたとおり、藤枝市で計画しているところでございます。熱利用につきましては、藤枝市からは熱利用施設等の具体的なものは現在、決定していないため、今後、地元の皆様や関係機関と協議をしながら進めていくというふうに聞いております。

組合といたしましても、クリーンセンター整備計画に熱エネルギーの有効利用として、発電をして余る電気は売電をするほか、具体的な熱利用計画を、これらを位置づけができるように、藤枝市と連携して皆様と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　今のお答えの中ですが、先ほども地域の町内会云々というふうな質問をしましたが、現在のお答えでも関係機関と協議をしながらというふうなお答えがございましたが、私にとってみれば、説明会そのものはやっているんだけれども、なかなか中身が動いていないのかなというふうに捉えております。書面等において、やっぱり早急に地元の方、重要だと思いますので、この辺についてもう一度、その点だけお伺いします。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　藤枝市が窓口で現在やっておりまして、地元の皆様と頻繁に協議をしているところでございます。結論的なものは、ちょっと私のほうにはまだ入ってきておりませんので、また今後連携して、いろんなことを協議していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　藤枝市とというふうなお答えが先ほどと今回続きました。私も藤枝市の議員として、この先も頑張ってやっていきたいなというふうに思っております。

次の（４）に進めていきたいと思います。

先ほどのお答えで、最新の処理設備を導入し、国の基準よりさらに厳しい自主規制値を定めているというふうにお答えになりました。自主規制値とはどのように考えていらっしゃるのかお答えください。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　自主規制値の現在、案でございますけれども、近隣の施設、これらの規制値を参考に、全国の最新の排ガス処理設備を導入した事例から定めて、設定をしてございます。具体的には、ばいじんにつきまして、法規制値が0.04、１立方メートル当たり0.04グラム以下、これに対しまして自主規制値を0.01グラム以下というふうに考えております。また、窒素酸化物につきましては、法規制値が250ppm以下のところを自主規制値としては50ppm以下に。それから、塩化水素につきましては、法規制値が430ppmのところを自主規制値としては40ppm以下、主なところだけでございますけれども、ダイオキシン類につきましては0.1ナノグラム以下に対して自主規制値案としては0.05ナノグラム以下ということで考えております。

法規制値と比較して自主規制値、これは２分の１から10分の１程度それぞれ低く定めております。厳しい自主規制値を設けることで、排ガスに含まれる化学物質等、これらを最大限発生を抑制するということで考えております。

以上でございます。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　数値については私も勉強してまいりますので、次の（５）に移ります。

先ほど答弁いただきましたセメント原料化につきましては、この先、需要もさらにふえて進んでいくというふうに思われますが、焼却灰の処理についてですが、先ほど７割を県外業者へ委託していると、そして埋め立ててもらっているようなお答えがありました。この先の見通しとしましてどのように考えていらっしゃるのかお答えください。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　最終処分の今後の見通しでございますけれども、まず、組合では全国の資源化業者、それから、最終処分場の状況について継続的に調査を行っております。また、他自治体の状況も調査を行っているところでございます。

まず、最終処分場の状況でございますが、現在、組合が委託している業者、この状況でございますが、今後約20年間は埋め立てが可能ではないかというふうに考えております。また、全国的には最終処分場の残容量、これは減っておりますけれども、ごみの減量が進んだり、資源化量、これが増加しているということから、埋め立てする量そのものが減少をし、その結果、最終処分場の残余年数は増加しているということでございます。

資源化の業者も、セメント業者を中心に焼却灰のセメント原料化、この事業者がふえてございます。27年度の調査では11社、全国であったところが本年度においての調査では14社ということで、３社ほどふえております。

このように資源化先、また、最終処分場も継続可能であるという状況だというふうに認識しておりまして、組合では、委託の方法としては、先ほど答弁したとおり現在も実施していますけれども、複数の資源化手法や複数の業者に委託するということで、リスク分散を図ってまいります。したがいまして、今後も継続的な処理が可能だというふうに考えております。

以上です。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　現状、高柳の施設で処理しておりますので、両市とも積極的にごみ減量をやっておりまして、数年前から毎年のように減量されているという事実は私

も承知しております。ただ、この新しいクリーンセンターができれば、それなりの規模、あるいは条件も変わってくるやに思っております。その辺で、今後、組合としてごみの減量そのものは必要かどうか、その辺をどのように考えていらっしゃるのか。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　先ほど答弁させていただいたとおり、ごみ減量につきましては、二市のほうが主体となってやっておるわけでございますけれども、組合としては、地球温暖化など世界的な地球環境に対する取り組み、これらが求められているということからも、ごみ減量は循環型社会の実現に向けた重要な取り組みであるというふうに思っております。

二市と組合で策定をいたしました一般廃棄物処理基本計画にあるごみの減量の目標、それから、計画値、これらをもとに施設規模を算定しているということからも、計画に沿った、目標に向けたごみ減量は必要であるというふうに考えております。

以上です。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　現在、両市ともごみ減量ということで積極的にやっておるわけで、また、人口減に対しても、両市とも人口を保とう、あるいはふやそうというふうなことでいろんな施策をつくって考えているわけですが、15年、20年先になりますと、もう嫌でも減ってくるというふうなことは考えられております。当然、高齢化というふうなことが進めば、この先、現状と同じように、例えば生ごみを別に肥料化してとかいうふうなことでなくても、やっぱり減らすそのものは必要だと思いますが、資源ごみ、例えば紙製品、そういったものは積極的に減量し、そして、一般の生ごみ、それは同じレベルで焼却をしたほうが、高齢者にとっても非常によろしいことかなと。なおかつ新しい34年度から完成すると言われる施設が稼働すれば、現状の設備よりも優秀であることには間違いないわけで、そこで例えば数トン減って、三、四％の量が減ったところで、個人的な見解になるのかもしれませんが、それほど機器が、長寿命化に対して影響があったりとか、いろんな場面でそれほどではないのかなと、影響は。思っておるんですが、その辺を含めて、やっぱり新しいクリーンセンターができても、現状と同じような対策を両市ともとっていくのかどうか、お答えいただけるようでしたらお答えくださ

い。

○事務局次長（平田達行）　議長。

○議長（松本修藏議員）　平田次長。

○事務局次長（平田達行）　先ほど答弁させていただいたことと同じかもしれませんけれども、新クリーンセンターの施設規模、計画に沿って、減量をするということで進めています。そういったことから、引き続いてごみ減量の施策を推進していかなくてはならないというふうに考えております。

以上でございます。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　ありがとうございます。

看護学校につきましては、１点だけお伺いします。

５項目めの卒業生の希望云々というところですが、１年次から希望を伺っていらっしゃると。そして、その人たちの期待に応えられるようにというふうなお答えだったように記憶しておりますが、その辺もうちょっと細かくお教えいただければというふうに思います。

○事務局長（伊藤弘己）　議長。

○議長（松本修藏議員）　伊藤局長。

○事務局長（伊藤弘己）　本校の学生につきましては、１年次から３年次まで実習を行っておりまして、３病院で実習をする中で、３病院の看護師、それから、施設、雰囲気などに実際に触れまして、希望する病院が決まっていくものかなと思います。それが入学時に希望する病院と同じ場合もあれば、別の病院になる場合もありますが、２年次、３年次と看護師に向けて成長していく中で、学生の個々の希望になっていくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○２番（山根　一議員）　議長。

○議長（松本修藏議員）　山根議員。

○２番（山根　一議員）　先ほどご答弁にありましたように、最近の看護生徒は非常に優秀といいますか、考え方がしっかりしていらっしゃるのかなというふうに思っております。当然、焼津、藤枝、榛原の病院に就職されているという方が多く、非常に私も地元

の方が地元に就職、勤めてくれるということで理解をさせていただきました。

今後もさらに育成をお願いして、優秀な看護師さんをつくり出すようにお願いして、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（松本修藏議員）　以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

日程第２、認第１号　平成29年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について及び認第２号　平成29年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定についての２議案を一括して議題といたします。

ただいま上程中の２議案に対する質疑に入るのでありますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の２議案に対する討論のある議員は、議長まで通告を願います。

休憩　午後０時16分

再開　午後０時17分

○議長（松本修藏議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の２議案に対する討論に入るのでありますが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これより、順次採決をいたします。

まず認第１号をお諮りします。

認第１号を認定することに賛成の議員の起立を願います。

（賛　成　者　起　立）

○議長（松本修藏議員）　起立総員であります。

したがって、認第１号は認定することに決定いたしました。

次に、認第２号をお諮りします。

認第２号を認定することに賛成の議員の起立を願います。

（賛　成　者　起　立）

○議長（松本修藏議員）　起立総員であります。

したがって、認第２号は認定することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、平成30年10月志太広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

午後０時18分閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　松本修蔵

会議録署名議員

池谷和正

会議録署名議員

鈴木浩己

付　　録

志太広域事務組合議会

平成３０年１０月組合議会定例会一般質問者及び質問要旨

（発言順）１

議員氏名	発　言　要　旨	答弁を求める者
（1） 石井通春議員	「質問」 １．新大井川環境管理センターの不明瞭な落札について （１）前回７月議会に答弁した落札業者（クボタ環境サービス）の提案内容に関して「必要に応じてその内容を基本的に示す」としたが、それは何であってどういう時期で公表するのか （２）「必要な提案内容」とはどういう基準で「必要・不必要」とするのか （３）施設の故障時の費用負担はどこまでが受託業者が負担し、どこからが志広組負担となるのか （４）落札者クボタの提案内容は一部であるが７月臨時会前に公表している。（地域社会への貢献や長時間の安定稼働を実現する保全計画など）一方で、競争業者の日立造船グループの同分野での提案内容を公表しない理由はどこにあるのか （５）10 億の差異で落札した事実を市民に対し説明する必要を感じているか	管理者

議員氏名	発　言　要　旨	答弁を求める者
（3） 杉田源太郎　議員	「質問」 １．新大井川環境管理センター建設、運営費用決定経過の確認と納得できる説明を ７月臨時会質疑でこの問題を石井議員とともに取り上げたが答弁はかみ合わなかった。議長指示により再答弁がされたものの到底納得できるものではなかった。「議会の役割は執行機関の行政運営のチェック」であることは質疑の中でも指摘されています。 「入札価格が高い（配点が低い）が提案評価で逆転されることはある。その差が 10 億円あってもその理由は示さなくてもいい」「入札価格で逆転してもその結果について協議もされなくてもいい」「総合評価方式はそういうものだ」として議会が了解するとしたら、行政のチェック機能は果たされないこととなる。 入札価格の差 10 億円は実質焼津市民が負うことになる。納得できる説明がないままこの事業を進めることは行政が市民の側を向いていないということになる。 落札までの経過を確認し、入札価格の差 10 億円問題について質問します。 （１）　「落札者決定までの経過」からの確認について （ア）総合評価の評価項目の決め方について 大項目の配点１共通項目９点　２設計・建設業務に関する事項 17 点　３運営業務に関する事業 25 点　４事業計画に関する９点 中項目２点以上差の項目「地域社会への貢献」、「品質管理」、「し尿処理及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的な処理」、「危機管理」、「本施設の長寿命化」の配点割合はどのように決められたか。 （イ）選定委員会第５回（H300310）で基礎審査結果の報告を受け、提案内容に関し意見交換が行なわれたとある。その意見交換内容は選定審査時の評価方法についてということと思われるがその内容はどのようなものであったか。	管理者

議員氏名	発言要旨	答弁を求める者
（3） 杉田源太郎議員	（ウ）応札者には予定価格と同時に低入札価格調査を行う基準価格（調査基準価格：予定価格の10分の7から10分の9）の幅及び失格判断基準が設けられていることが周知されている。調査基準価格、失格判断基準はいくらに設定されていたのか。 （2）　入札価格差10億円を上回る技術提案評価点差に対する納得いく説明を （ア）「地域社会への貢献」、「品質管理」、「し尿処理及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的な処理」、「危機管理」、「本施設の長寿命化」の評価項目において、特に優れた提案内容であったクボタ環境サービスグループを代表企業とする海グループを最優秀提案者として選定したと講評されている。「環境管理」含め点数差が大きい6項目について日立造船と比べどのようにすぐれていたのか示してください。 （イ）審査講評は「入札に参加した2グループの提案は、いずれも要求水準を十分に満足しており、すべての評価項目において加点要素が見られる内容」である。 「地域社会への貢献」（2.25）、「危機管理」（2.75）について日立造船は配点の半分に届いていない。各選定委員の各項目の判定で判断基準2ランク以上のバラツキはないとの答弁だった。2.25の採点結果は全員の評価がC及びDということだ。「優れている」判定だけではなかったということでいいか。 （3）新大井川環境管理センター整備・運営事業入札説明書に「モニタリング実施要領」があるがその「モニタリング」はどのような内容でどこが実施するのか （4）「組合として予想されるリスク」とは何か。またその責任分担はどのようになっているのか	

（発言順）３

議員氏名	発　言　要　旨	答弁を求める者
（2） 山根一議員	「質問」 １．クリーンセンターの整備事業及び環境を含め、今後の活用等について （１）整備事業の進捗状況について伺う （２）稼働予定を含め、今後の整備状況（予定）等を伺う （３）焼却炉は「ストーカー方式」と伺っているが発生する熱エネルギーの活用方法について伺う （４）環境保全としての景観対策や排出ガスなどの配慮について伺う （５）焼却灰の処理方法や環境問題を含め、今後の方向性を伺う （６）徐々にゴミ減量化も進んでいるが、志太広域事務組合の主な役割は何か伺う	管理者
	２．看護学校について （１）不用額が 800 万円余り出ているが、現在の在校生に変動が有るか伺う （２）30 年度入学生の出身別　市、町（推薦、一般）について伺う （３）29 年度卒業生の就職先及び大学入学（編入者）内訳を伺う （４）過去の看護学校３年生の大学編入者はどの程度か、４年制への見解は如何か （５）看護学校は在校生からの卒業後の希望等を伺っているか （６）修学資金（奨学金）を受給している在校生はどの程度いるのか、その状況を伺う	管理者